

令和8年第6回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和8年6月18日（木） 午後2時00分 （開会：午後2時00分 ～ 閉会：午後2時45分）
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出 席 者	教育長：大森達也、教育長職務代理者：塚本真実、教育委員：草間武、教育委員：山口雅敏、教育委員：岡野陽子
欠 席 者	なし
傍 聴 者	なし
委員以外の出席者	教育部長：大谷公生、副部長：稲川栄士、副部長：松山勝洋、学校総務課長：松本芳視、指導課長：松田朋子、義務教育学校整備課長：久保田敏行、しもだて地域交流センター長：渡辺正法 学校総務課副課長：笠倉知子、学校総務課学校総務係主任：小菅彩花
議 案	報告第12号 筑西市義務教育学校・協和地区準備委員会委員の委嘱について 議案第15号 筑西市教育委員会処務規則の一部改正について
議事の概要	教 育 長： ただいまから、令和8年第6回筑西市教育委員会定例会を開会します。 それでは、日程2 報告事項に入ります。（1）「令和8年第2回筑西市議会定例会について」事前にお送りした資料の中で、気になる点やご質問等がございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 続きまして、（2）令和8年度コミュニティセンター等職員配置について、説明をお願いします。 しもだて地域交流センター長： 報告事項（2）令和8年度コミュニティセンター等における職員配置の変更について、ご説明いたします。 はじめに、大田コミュニティセンターのセンター長の任用についてです。令和8年4月30日付けで前センター長が退職したことに伴い、6月1日付けで後任者を任用いたしました。 次に、事務職員の配置変更についてです。大田コミュニティセンターには現在、3名の会計年度任用職員を配置しておりますが、年間を通じた貸館件数及び事務量が極めて多く、恒常的に事務負担が大きい状況にあります。業務執行体制を適正化するため、当初、明野コミュニティセンターで任用していた会計年度任用職員の配置先を、5月1日付けで大田コミュニティセンターへ変更いたしました。 以上、センター長1名及び事務員1名を新たに大田コミュニティセンターに配置し、適正な施設運営と住民

サービスの維持・向上に努めてまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、(2) 令和8年度コミュニティセンター等職員配置について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

続きまして、日程3 議事に入ります。報告第12号「筑西市義務教育学校・協和地区準備委員会委員の委嘱について」報告をお願いします。

義務教育学校整備課長： 報告第12号「筑西市義務教育学校・協和地区準備委員会委員の委嘱について」報告します。

今回の協和地区準備委員会委員の委嘱については、年度が変わりまして、所属団体の役職の交代があり、新たに委員を委嘱しましたので、報告するものでございます。

一番右の「備考」欄に「R8新規」と書いてある5名の方が、新たに委員を委嘱した方です。

以上報告いたします。よろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、報告第12号「筑西市義務教育学校・協和地区準備委員会委員の委嘱について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

続きまして、議案第15号「筑西市教育委員会処務規則の一部改正について」説明をお願いします。

学校総務課長： 議案第15号「筑西市教育委員会処務規則の一部改正について」ご説明いたします。

例規制定改廃概要書の「制定改廃の理由、目的及び根拠」でございますが、令和8年度筑西市行政組織機構の改編に伴い、教育委員会における組織及び事務分掌等に係る規定の一部を改正するものでございます。主な改正内容につきましては、これまで1課2係で組織しておりました学務課について、「学校総務課」及び「学校教育課」の2つの課に改正すること及び文化スポーツ課について、これまでの「文化スポーツ係」を「文化係」と「スポーツ係」の2つの係に改正することに加え、各課から提出された「個別専決事項の見直し報告書」に基づく事務分掌の見直しや、組織改編に伴う文書記号の一部を改正するものでございます。

施行日につきましては、公布の日から施行することとし、令和8年4月1日から適用いたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、議案第15号「筑西市教育委員会処務規則の一部改正について」説明いただきましたが、ご質問等ご

ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第 15 号「筑西市教育委員会処務規則の一部改正について」賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第 15 号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、日程 4 協議に入ります。

その他協議事項について、委員のみなさんから協議したい事項について、なにかございましたら挙手をお願いいたします。

塚本教育長職務代理者： 特別支援学校に進学するか、市立学校の特別支援学級に進学するか、悩んでいる保護者がいます。特別支援学校の先生や市立学校の先生からのご意見はありますが、明確な保護者の判断基準がない状況です。特別支援学校へ進学する場合は、早めに決断しないといけないので、保護者の判断基準を示していただけるとありがたいなと思いました。

教 育 長： 特別支援学校に進学するかどうかについては、医師による診察をしていただいて、それを基に特別支援学校や就学相談などで、相談していただきたいと思います。

草 間 委 員： 特別支援学校に進学するか、市立学校に進学するかどうかは、医師による診断や本人の状態等をもとに、専門家の会議により検討し、決定していくという形でよろしいですね。

教 育 長： そうですね。

草 間 委 員： 特別支援学級を希望する保護者も増加してますよね。障害を抱えている児童生徒の保護者の中には、少人数で丁寧な指導してほしいという方が増えてきて、特別支援学級に対する理解が深まっているように思います。

教 育 長： おっしゃるとおりですね。

塚本教育長職務代理者： ケースバイケースですので、色々と考えていただいて、良い方向に進んでいければ良いと思います。

教 育 長： 入学してからは、学校生活の様子を先生と保護者で共有し、話し合っていていただいて、児童生徒にとって何が良いのかを判断していただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和 8 年第 6 回筑西市教育委員会定例会を閉会します。